

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 回復届（保護者記入）

那覇市立 真和志小学校

年 組 氏名

1. 症状出現日 年 月 日
2. 診断日 年 月 日
3. 医療機関名 (受診があれば記入)
4. 診断名 インフルエンザ A 型・インフルエンザ B 型・臨床診断
新型コロナウイルス感染症・臨床診断・抗原キット

5. 体温測定

	体温測定 月 日	体温(朝)	体温(夕)
発症日(0日目)	月 日 ()	度	度
1日目	月 日 ()	度	度
2日目	月 日 ()	度	度
3日目	月 日 ()	度	度
4日目	月 日 ()	度	度
5日目	月 日 ()	度	度
6日目	月 日 ()	度	度
7日目	月 日 ()	度	度

6. 新型コロナウイルス感染症に関する確認事項

- (1)早ければ、6日目から登校可能です。
- (2)「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状(痰・喉の痛み・咳など)が改善してきていることです。10日間が経過するまでは、感染させる可能性がありますので、登校の際はマスク着用をするなど、ご配慮をお願いいたします。

学校長殿

回復届

1. インフルエンザ: 上記のとおり、発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過しました。
2. 新型コロナウイルス感染症: 上記のとおり、発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過しました。

上記()による理由で、出席停止措置の中止をお願いいたします。

年 月 日

保護者氏名 _____ .

「インフルエンザ 出席停止期間早見表」

※「発症した後5日を経過し、かつ、「解熱した後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となる。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがある。(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていく。)

最低基準	発症した後5日を経過	発症日(発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症した後5日を経過した後			
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

(※その後は、解熱した日によって出席停止日が準じ延期されていく。)

新型コロナウイルス感染症出席停止早見表

出席停止期間 **発症した後5日**を経過し、かつ、症状が**軽快した後1日**を経過するまで

例	発症日	発症後5日間					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症から1日目に軽快	発熱など 	軽快 					登校可能 		
発症から2日目に軽快	発熱など 		軽快 				登校可能 		
発症から3日目に軽快	発熱など 			軽快 			登校可能 		
発症から4日目に軽快	発熱など 				軽快 		登校可能 		
発症から5日目に軽快	発熱など 					軽快 		登校可能 	
発症から6日目に軽快	発熱など 						軽快 		登校可能 

- 「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日を0日として、翌日から起算します。
- 「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

症状あり期間 症状軽快期間



イラスト出典: ©少年写真新聞社 SeDoc